

紙加工品製造業におけるフォークリフトを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	21~22	当社工場内において、4tトラックから2tトラックへの積荷移動の作業中、フォークリフトで運ばれたパレットの上に積まれたダンボールシートに積み込もうとパレットに左足をかけようとしたら、パレットよりもダンボール数紙の方が大きかったため、ダンボール数紙の端っこの部分にもパレットがあるものと勘違いして左足を伸ばしたところ落下し、左足を強打した。	66	10~29
6	19~20	倉庫内において、立ち乗りフォークリフトを運転中、作業が終わったので充電しようとした際、別のフォークリフトが既に充電していたため、そのフォークリフトの横につけようとしたところ、左足を外に出しながら運転していたため、運転していたフォークリフトと充電中のフォークリフトに挟まれ、左脛脛を骨折した。	49	10~29
7	8~9	ドライ工場入口のエアーカーテンが外れたため、プラッターのツメを上げ修理を行った。修理完了後、プラッターを移動させようとした際に足が滑り、プラッターのツメに脇腹をぶつけ、肋骨を骨折した。一人作業であり、フォークリフトのフォークに乗り、修理を終えてフォークから地上に降り、フォークを下げようとして運転席に向う途中に発生した事故である。	57	100~299
7	11~12	作業場内のマスターブランカーデリバリー側にて、商品の積上げ状況を確認していた被災者の後方から、同僚が運転するリーチリフトの前輪右タイヤが被災者の右足甲部に接触した。	49	50~99
7	9~10	プレス機ベラー付近で作業をしていたとき、雑誌を運んできたフォークリフトに押され、ベラーピットに落下した。	48	10~29

9	10～ 11	会社工場内の製品収納スペース内において、立ち乗りリフトで後進中、製品収納棚のフレームと右腕肘部分が接触し、フレームとリフトで挟まれた状態となり、右腕部分を負傷したものである。	30 ～ 49
---	-----------	---	---------------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)